

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成24年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
 年間(4月～3月)

施設名	五日市希望の家	指定管理者	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
指定期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	担当課	障がい者支援課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	240	240	100%	
	延べ利用者数 (人)	4,104	3,833	93.4%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	240	240	100%
		自主事業 (回)			%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	27,769,000	27,769,000	100%
		利用料収入 (円)	228,000	281,920	123.6%
		自主事業収入 (円)			%
		その他の収入 (円)	1,807,000	497,927	77.0%
	収入計 (円)		29,804,000	28,548,847	95.8%
	支出	人件費 (円)	23,568,000	23,702,193	100.6%
		維持管理経費 (円)	5,171,000	4,500,154	87.0%
		自主事業関係経費 (円)			%
		その他の支出 (円)	0	0	— %
	支出計 (円)		28,739,000	28,202,347	98.1%
収支 (収入-支出) (円)		1,065,000	346,500		

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】 開館日数は適正と思われる。退所者が出たものの、欠席者への対応も行い、延べ利用者数は適正に近付けた。	【事業の実施状況について】 個別支援計画を作成、それに基づいた支援を行っている。活動内容の充実を目指し、取り組んだ。	【収支状況について】 利用料収入は送迎利用料であり、当初見込みより利用者が退所したことにより減となった。維持管理経費においては、燃料費や車検費用等が安価似できたことにより、費用が縮減できた。
-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 開館日数は計画どおり実施できている。利用者数は概ね予定人数であり、それぞれ適正と考える。	【事業の実施状況について】 利用者等の希望を取り入れ適切に運営できている。	【収支状況について】 計画どおり執行されている。
------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------	------------------------------------

2 チェック項目

評価項目・評価事項 (数値目標)	確認資料等	指定管理者の 自己評価	所管課の評価	
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収を適切に行っている	台帳、報告資料等	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の 維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地確認	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善

施設・設備の維持管理	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	会議録、保護者会資料等	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や保護者との連絡帳による意見、要望等を管理運営に反映している	保護者会会議報告	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	13人 人員配置計画、実地、出勤簿	13人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	1回/年 研修マニュアル	実施回数1回 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている	実地、出勤簿	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）	<p>五日市希望の家での利用者の日中活動の支援は、職員間で情報の共有化を図り個々の状況に合わせ適切に行い、保護者、ボランティア等の協力を得て適正な事業運営をしている。毎月保護者会を開き意見や要望等の把握に努め、サービスの向上を目指している。なお、安全性への配慮については、消防計画を作成し、計画的な避難訓練や震災、火災等に対応するための災害対応マニュアルを作成し対応を図っている。</p> <p>また、透明性・公平性の項の情報公開に関しては、あきる野市の情報公開条例に準拠して対応している。</p>
市による所見（指摘事項など）	<p>長年にわたり適正に運営している。</p> <p>利用者も施設での生活に慣れ、職員も各利用者の特性を理解し、相互の信頼関係は強固なものとなり、保護者会等の実施により障がい者・保護者の要望に応え改善している。今後も、利用者等の立場に沿った決め細やかな事業運営をお願いしたい。</p>